



工事現場の労働災害ゼロを目指して！ ～ 7月期の関川小国合同安全パトロールを実施しました ～

飯豊山系砂防事務所工事安全対策協議会では、管内で発注されている工事の労働災害等を未然に防止することを目的とした安全パトロールを定期実施しています。

平成 28 年 7 月 28 日(木)に関川小国合同安全パトロールを受注者発注者合わせて 26 人が参加して実施しました。今回は今年最初の合同パトロールということで、米沢労働基準監督署から木村安全衛生課長に出席していただきました。

合同安全パトロールは、支部毎で個別に行う安全パトロールのほかに、相互の現場を違った視点で見ることが出来ることから定期的実施しているものです。

今回、関川支部の参加者からも別の視点で小国地区の現場を点検してもらい、危険ポイント報告とその是正確認、模範的な工夫事例の評価などをパトロール終了後の全体ミーティングで確認し労働災害の防止に努めています。

◇ 点検対象工事現場

- ① 足水川上流砂防堰堤他工事 小国町足野水地先・五味沢地先
(ジンタケ沢砂防堰堤工事を含む)
- ② 戸沢川砂防堰堤工事 小国町尻無沢地先

◇ 安全パトロールでの主な確認内容

- ・ 機材の配置で消火器をどこに置くべきかを考え、必要な場所に用意すること。
- ・ 安全ロープ張る際に、通行止めや進入禁止などがわかりやすいようにすること。
- ・ 季節的に熱中症に注意することならびに、急激な出水などに対応するため、情報収集手段の確認や避難経路の点検などを行う。
- ・ 足場の施工は新たに資格が必要となり、有資格者が作業を行うよう徹底する。
- ・ 化学物質のリスクマネジメントを6月から実施義務づけとなり、燃料油等も対象となったため、取扱う際に対応をしていくこと。

安全点検風景



点検結果報告風景



新たな制度への対応を行い、熱中症対策及び急な増水に対応出来るよう現場内の再点検をすすめ、無事故・無災害で工事完成を目指し、安全第一に努めていきます。